

モニタリング項目 No. 6 に関する綿貫委員コメント

① 評価項目Ⅶの評価に際しての留意点

- 因果関係や常に起きる強い相関関係が科学的に確認されていないもの同士を結び、利用の影響の指標とすることは適当ではない。

例：) 「観光船の数が増加→海鳥の生息数が減少」という因果関係が示されないまま「海鳥の数=利用の影響の指標」とは言い難い

- 「自然環境」と「利用の強度」を併せてモニタリングしながら、その関連性が疑われた際には調査を行い、調査結果に基づいて「管理」につなげるという流れが適当ではないか。

※ 海鳥の生息数が減少したことのみをもって観光船の数を制限する、のような短絡的な流れにならないよう留意が必要

例：) ① 「観光船の数が増加した」「海鳥の生息数が減少した」
② 両者の関連性について調査
③ その結果に基づいて対応を検討

- 因果関係が確認されていない関連性が多いため、様々な要素の間の関連性がどのように想定されるかのコンセプトモデルがあると良いのではないか。

例：) 海鳥の数←餌資源、捕食者、営巣地環境、人為的活動・・・
※ 「←」は実線/点線など

② モニタリング項目 No.6 について

- 海鳥に対する人為的影響（観光船）を確認するために、海鳥の営巣地分布・営巣数および営巣地ごとの観光船による利用頻度を把握する必要がある。
- 海鳥の営巣数については、海域 WG でまとめているデータを活用可能。
- 営巣箇所ごとの利用頻度については、観光船の運航ルートと出航日数に関する情報を収集する必要があるだろう。
- 今年度の情報収集が困難である場合、「レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること」について評価しがたいが、次期長期モニタリング計画の策定に向けて「今後の方針」に明記してはどうか。